

「富士見市美化推進計画（案）」に対する意見募集の結果について

平成22年4月30日
まちづくり環境部環境課

富士見市は「富士見市美化推進計画(案)」に対する意見の募集を、平成22年3月1日から平成22年3月31日まで行いました。
その結果24件のご意見を頂きました。お寄せ頂いた、ご意見及び当該意見に対する富士見市の考え方は下記のとおりです。

パブリックコメント実施方法

- ・ 募 集 期 間 平成22年3月1日(月)～平成22年3月31日(水)
- ・ 告 知 方 法 広報ふじみ 市役所ホームページ
- ・ 意見提出方法 郵送、ファックス、電子メール

募集意見 24件

区分	意見概要	対応方針	市の方針
美化推進計画全般に関する事	「ポイ捨て」という軽い言葉でなく、「投げ捨て」という本質をしっかりと見据えた言葉を使用されている所に、その理念の確かさや本気度を強く感じた。	計画を推進させていただきます。	推進計画策定は、学識経験者・町会関係者・市民団体・事業者・公募市民の方々による市民検討委員会がその骨子づくりを担当しました。まさしく市民目線で作成された美化計画になっています。この計画を環境美化推進の発火点とし、市民一人ひとりが地域美化に関心や意識をもてるよう働きかけていきます。
	ロコミで「富士見市はいつ来ても、どこに行っても、路上に殆どゴミが落ちていない、県内でも一番きれいな自治体ではないか」と噂される位になれば、人口や経済・産業・文化等、各方面で、かなり良い効果が期待できるのではないかと。		
	事業者等に後片付けの徹底だけでなく、合理的作業進行管理、またその事が保障される労働環境維持が実現できる取り組みを期待する。		
啓発等に関する事	市民全体への周知やモチベーションUPのために、個人や学校・企業・団体などを対象とした「富士見環境賞」のような制度を創設する。	計画を推進する中で検討させていただきます。	美化推進計画を推進していく上で啓発活動は重要な施策のひとつだと考えます。今後、計画を推進する中で議論や意見交換をしていきたいと考えています。
	啓蒙的な起爆剤として、環境活動家でもある野口健さんに、「キラリ☆ふじみ」等で講演をしてほしい。		
犬の糞の放置に関する事	犬の散歩では、「マナーを守ります」等が記載された腕章などを作成し、犬の予防接種時や町内会を経由して販売し、この売り上げは富士見市の美化推進事業に補填するなど、良識ある市民の理解と参加が得られるのではないかと。多くの飼い主が腕章をすることでマナーを守っていなかった方の意識改革につながる。	計画を推進する中で検討させていただきます。	ペットの飼い主のマナーは社会的に関心の高い課題です。当然、富士見市だけでは解決できない課題であり近隣市町や関係行政のみならず、飼い主はもとより獣医やペットショップ等の協力を得てモラルの向上をはかる必要があります。ご意見もマナー向上をはかるためのひとつの手法のご提案と受けとめ今後の検討課題とさせていただきます。
	犬の糞尿は、不快かつ非衛生的な事となるので、個人→自治会班長→自治会長→町会長→環境課等の定期的な「発見・通報システム」を確立し、適宜見張ったり(散歩・通勤・通学しながらでも)、パトロールをするとともに、掲示を立てて抑制していくことが大事である。また、投げ捨てゴミ地域や、不法投棄箇所に対しても、そのまま適用可能だと思ふ。		

区分	ご意見の概要	対応方針	市の方針
指定喫煙場所に関すること	市内の3駅を中心に禁煙区域を設けると、その外側の地域で煙草を吸う人が増加するのではないかと懸念されている。市内全域で禁煙というのは難しいので、ひとつの方法として、条例で「簡易灰皿の携帯」を義務付けたらどうか。市は喫煙者に対し具体的にこうして欲しいということを訴えることが肝要である。	計画を推進させていただきます。	喫煙場所を設置した際の吸殻清掃の課題や火気の安全性の問題、受動喫煙による健康被害等を考慮した結果、公共の喫煙場所については設置しない方向で計画を推進したいと考えます。美化推進に対するご理解やご協力をお願いいたします。
	指定喫煙所が屋外の野天では何のための禁煙重点地区わからない。建物内か完全な覆い型で設営すべき。		
	今まで行政として地方たばこ税等、市の予算として多大なる金額を受けていながら愛煙者に対して何か活動をしてきたとは思えない。行政の役割として捨てる場所を十分に確保するなり事業者への取り組みを実施しているかが疑問だ。駅前地区が路上喫煙禁止区域になっているが、喫煙所はない。禁止区域を設ける以前に公共の喫煙所を市として設置する、または禁止区域のたばこ販売業者に喫煙所を設置の要請等を実施する事が最優先ではないか。まずはマナー向上の為に何か行政として行動してから、規制をかけるべきではないか。		
	大勢の人は、指定された喫煙場所があればそこでたばこを吸っている。だから、今回の美化推進計画では、禁止するだけで守るのが難しい規則を作って強制するより、簡単に守れる規則にしてマナー意識の向上につなげたほうが良いと思う。川越駅にあるような喫煙場所を作って欲しいと思う。		
	エリアー限定喫煙にする事態がおかしい。エリアー限定喫煙禁止にするなら、東京・秋葉原みたいに、喫煙スペースを設けるべきだ。		
	吸うなと禁止するだけではマナー向上には繋がらない。喫煙場所を特定して吸える場所を作るべきだ。吸う人も吸わない人も市民であり、一方だけを排除するような条例は納得できない。		
	たばこ税は市の予算にも大きく貢献していると思う。たばこを吸う人にも多少配慮した内容としてほしい。たとえば喫煙スペースを設置するとか。		

区分	ご意見の概要	対応方針	市の方針
路上喫煙禁止区域に関する事	西みずほ台地域の美化推進重点区域の範囲を「スーパーマルエツ」辺まで拡張してほしい。	計画を推進する中で検討させていただきます。	今後、美化推進計画を推進していく中で、必要があれば見直しをしていきたいと考えています。
	千代田区の「生活環境条例」以後の、同様な条例の全国的施行に伴い、駅前の煙草の吸殻等は、昔と比べるとかなり減ってきたと思うが、市内の3駅周辺区域での取り組みは、今後における環境・健康の両分野において、十分に意義のある対象領域であると考えます。		
	事業者の役割として、道路に面した灰皿、喫煙所の撤去を追加してほしい。	計画を推進させていただきます。	美化推進計画では道路や公園などの公共の場所を対象として路上喫煙禁止区域を定めております。私有地は対象外となっておりますが、所有者が自主的に取り組んでいただけるよう働きかけていくことが重要と考えています。
組織作りに関する事	障がい者にも健常者にも優しい駅周辺をつくるには、駅周辺環境づくり協議会などをつくり、富士見市が音頭をとり、関係者すべてを巻き込んで、月に一度でも、市民の清掃の日をつくってみるとか、いろいろ考えられると思う。	計画を推進させていただきます。	市民・事業者・行政が一体となってチームワークと連携で美化運動を推進していきたいと考えています。推進計画にもある「(仮称)クリーン週間」や「(仮称)富士見市をきれいにする日」など設けるよう検討します。
その他	条例が施行されてから2年以上が経過しているが、目に見える変化は感じられず具体的な施策も講じられていないように感じる。	貴重なご意見として伺います。	施行後の2年間は「富士見市をきれいにする条例」の趣旨を広くご理解いただくため、広報・HP・ポスター掲示などのPRや啓発活動を中心に行ってまいりましたが、今後は美化推進計画に基づき、具体的施策を進めていくなかで清潔で美しいまちづくりを推進したいと考えています。
	「きれいにする条例」施行から2年半の美化取り組みが全く明らかでなく、基本的事項・方針・計画等が空々しく感じられる。		
	路上喫煙の状況が改善されなければ、今後の課題として「罰則条例の制定」を議会に上程してほしい。	計画を推進する中で検討させていただきます。	「富士見市をきれいにする条例」は市民・事業者・行政の連携と主体的な活動をもって清潔で美しいまちづくりを推進することを規定しています。しかし、他の自治体の同様の条例中には罰則規定を定めたものもあります。今後の状況を判断し検討したいと考えています。

区分	ご意見の概要	対応方針	市の方針
その他	<p>「富士見市環境基本条例」との関連が「推進計画」では明らかでない。「きれいにする条例」そのものが、犬ふん放置・ごみ投げ捨て・路上喫煙に限定した推進に陥り、「環境」関連施策相互の連携が軽視されているのではないか。</p>	<p>貴重なご意見として伺います。</p>	<p>「富士見市環境基本条例」は「富士見市環境にやさしい都市宣言」の趣旨にのっとり、環境の保全及び創造に関し基本理念を定めたものです。「環境にやさしい都市宣言」では、生活環境を大切にしたいきれいなまちづくりを宣言しており、「富士見市をきれいにする条例」の方向性とも一致するものと考えています。ご意見のとおり環境にやさしい都市づくりのためには、「環境」をキーワードにしたグローバルな施策展開が肝要であると考えております。</p>
	<p>路上喫煙禁止区域パトロールは平日のみでは効果がない。土曜、日曜の夕方、買い物に出かけられる方が多い時間帯のパトロールを実施してほしい。</p>	<p>計画を推進する中で検討させていただきます。</p>	<p>路上喫煙禁止区域パトロールを開始後、状況によっては予算の範囲内で柔軟な対応をしていきたいと考えています。</p>
	<p>ふじみ野駅前はずばらしい町並みがありながら、植栽も清掃も自転車の管理も基本的には誰も責任を持つ人がいない状況だと思う。特に西口地域は富士見市民だけではなく、他の市の学生や勤労者をも巻き込んだ大きな運動にしないと、進展は無いでしょう。ふじみ野駅の乗降客は増えていて、放置自転車や、タバコの吸殻、ごみなども増え続けている。この条例によってタバコの吸殻は減るかもしれないが、ごみや自転車は減らないだろう。駅周辺のタバコや自転車の放置禁止区域を、自転車乗り入れ禁止区域にして、その外にしっかりした自転車置き場を東武の協力を得て、設けることが大切だと思う。</p>	<p>放置自転車対策の一環として、今後の検討課題といたします。</p>	<p>放置自転車の問題は大きな社会問題であり、その解決のためには継続した施策の展開が必要です。また、富士見市だけで解決できる問題でもありません。庁内の関係各課連携・埼玉県や近隣市町・鉄道会社にも協力いただいている既存の広域的な連携体制をさらに強化し、進めていきたいと考えています。</p>